

第15回基山町地域公共交通会議 議事録

開催日時：令和5年6月29日（木）

14時15分～14時45分

開催場所：基山町役場 4階大会議室

■出席者：委員14名（うち代理出席1名） 立会人1名 事務局3名

委員	松田 一也	欠席
	西久保 忠良	出席
	平井 伸也	出席
	中島 隆生	出席
	山中 庸男	出席
	平野 かすみ	出席
	日高 紀子	出席
	中村 慎吾	出席
	宮崎 厚志	出席
	緒方 孝博	出席
	堀岡 真也（代理：木村 瑠々花）	代理出席
	下川 裕二	出席
	堤 浩	出席
	今泉 雅己	出席
立会人	古賀 陽一郎	出席
事務局	山田 恵（定住促進課）	出席
	浅海 祐司（定住促進課）	
	中川 雄樹（定住促進課）	

■傍聴人：2名

第 15 回基山町地域公共交通会議

1. 副会長・議長の選出

○事務局

引き続き、「第 15 回基山町地域公共交通会議」を始めさせていただきます。地域公共交通会議は、道路運送法施行規則第 9 条の二に基づき設置しているもので、コミュニティバスの地域の実情に応じた運行形態や運賃等について協議をお願いしたいと思います。今年度は運行形態の変更や利用促進の取り組みも検討しておりますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

なお、出席状況については地域公共交通活性化協議会と同様に堀岡委員の代理として木村様にご出席を頂いております。また、オブザーバーとして国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局の古賀様にご出席を頂いております。

以上により、基山町地域公共交通会議設置条例第 6 条第 2 項に基づき、委員の過半数のご出席により、本会が成立しておりますことをご報告いたします。

傍聴は引き続き 2 名です。本会は原則公開となりますのでご了承ください。

○事務局

次第により、まず、副会長及び議長の選出をお願いいたします。

事務局提案としては、地域公共交通活性化協議会と同様に、副会長を山中委員、議長を中島委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

異議がないようですので、副会長を山中委員、議長を中島委員をお願いしたいと思います。それでは、議事進行を中島議長にお願いします。

2. 協議事項

○議長

それでは議事進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、基山町公共交通会議設置条例第 10 条第 1 項により、会議録作成のため、会議録署名人に堤委員を指名したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○議長

ありがとうございます。

○議長

それでは「(1) コミュニティバス乗り込み調査の結果」について事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料1と書いている資料とその次のページを使用して説明します。まず、最初のページの資料について、令和5年度のコミュニティバス利用把握調査利用実態調査の結果の集計表をお配りしております。令和5年5月15日と16日の2日間、事務局の方で乗り込み調査を行い、その回答として、1号車で23名、2号車で21名の方からアンケートへご回答をいただきました。1ページ目には主に満足度に関するものについて記載しています。満足度が低かった指標としましては、「IV.時刻表の分かりやすさ」についてです。普通又は悪いと回答された方が計50%と半分程度という結果でした。主な要因としては、2号車が曜日分け運行をしているため、乗り換えが分かりづらいといったことが考えられます。それから、「III.バスの待合環境」についても、満足度が低いという結果が出ており、良いと思っている方が54%、普通又は悪いと考えている方が46%でしたので、事務局としてもこの結果を踏まえ、バス停の明るさや椅子の設置など待合環境の改善に努めたいと考えております。

また、自由意見として、1号車の方から「バス停が暗くなったら見づらい」というご意見を頂きましたが、こちらは先に申し上げたとおり、特に暗く利用者が多いバス停にLED照明等を設置していきたいと考えております。2号車については、まず「宮浦線の10時台の便を作ってほしい」という意見を頂きました。こちらについては時刻表の調整を行う予定ですので、次の議題で正式にご説明させていただきます。次に「宮浦線の運行本数を午前午後均等に増やしてほしい」というご意見です。宮浦線は前年度より利用者が増えており、加えてこういった運行本数への要望もございますので、10月以降に午後の便を増やす予定にしております。こちらも後ほどご説明させていただきます。それから「火木土の4便園部線を残してほしい」という意見。こちらこの後説明しますが、要望を叶える形で時刻表の案を組んでおります。その次の「やよいがおか鹿毛病院のダイヤ改正希望」については、要するに帰りの便がないということになるんですが、去年も似たようなご意見を頂いており、4便しか走っていなかった所を5便に増便しました。ただ、増便した夕方最後の便については時間が遅すぎて利用者がいない状況なので、帰りの便を利用しやすいように、今回調整をしております。詳細はのちほど説明をさせていただきます。最後に「15時半以降の本桜線を作ってほしい」という要望についても、時間を調整して時刻表の案を組んでおります。説明は以上になります。

○議長

ありがとうございました。委員から質問等ございましたらお願いします。

(質問等なし)

○議長

意見等ないようなので、続いて「(2)ダイヤの改正について」事務局よりご説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料2とその下のページを使ってご説明をさせていただきます。まず、最初の方のページの方がコミュニティバス1号車のダイヤ改正案です。全てご説明するのは、時間の都合上難しいので、今回のポイントについて資料上部に3つほど項目を挙げておりました、一つ目がけやき台に三箇所バス停を新設するというところで、改正案を作成しております。時刻表で言うところの1便から5便の部分に今回、新たにバス停の新設を考えております。「64.けやき台南」、「65.けやき台中央」、「66.けやき台北」というバス停になります。場所については、資料3をご覧くださいとイメージしやすいかと思えます。元々けやき台線は、中央の道路を通らない形で運行していたんですが、令和3年に町が行ったモビリティチャレンジという事業で、中央を通るシャトルバスを運行させて、町内のスーパーに直通するよう運行させておりました。それが好評だったこともあり、今回午前中の便にけやき台南・中央・北のバス停を増設するという改正を行いたいというのが1点目になります。2点目の改正点と致しましてJR鹿児島本線との乗り継ぎ及び秋光交差点周辺の渋滞を考慮した時間調整というところで、特に博多方面に行く電車の乗り継ぎの利便性がよくない時間帯がございましたので、駅に着いてから4分から10分の間で電車が来るような形に可能な限り調整をしております。全ては難しかったので、特に朝と夕方を中心にスムーズに乗り換えができるようにしております。また、秋光交差点周辺については、夕方以降かなり渋滞しますので、所要時間を調整させていただきました。

最後に、やよいがおか鹿毛病院を10便で通っていた分を9便に今回変更しております。こちらは令和3年度のダイヤ改正で、住民からの要望として10便を増便したものの、少ない時は月に一人も利用されないような状況でした。それを踏まえ、今回1つ前の9便にして、帰りの方に極力利用していただけるように改正をしているところです。

1号車については以上となります。次に2号車の改正についてご説明します。

2号車の主な改正点については4点挙げております。まず一つ目が、2号車の運行について月水金と火木土の曜日分け運行をしておりましたが、先の議題でもお話しした通り、時刻表が分かりづらいという意見と、曜日ごとの決まったルートを使いたいという意見があまりありませんでしたので、今回、毎日決まった時刻に運行する形で時刻表の案を組んでおります。

次の項目です。始発時間を10分遅らせて基山小学校への通学利用に対応としております。始発の園部線と長野線の部分について、現在の運行状況だと「小松」のバス停を7時

に発車して、基山駅に7時11分に着く状況だが、子ども達の通学に利用したいという要望がありましたので、今回変更を行いたいと考えております。併せて、長野線沿線に住まわれている方からもバスを利用して子ども達を通学させたいというご意見をいただきましたので、始発時間を10分遅らせたことに加え、現状のルートを逆回りに運行することで通学時間帯に合わせた運行形態への変更も併せて行いたいと考えております。

次に3つ目。午前中の長野線、園部線の巡回ルートを逆回りにし、地域住民の買い物利用に対応というところですが、こちらについてはバス停でいうと、「高島団地東」というバス停がスーパー等の近いバス停になっているため、極力最後の方に通るような周り方にするためにルートを逆回りに変更しております。

最後の変更点は、午後の利用人数の少ない中心部巡回線を廃止して、利用人数の多い宮浦線を新設しております。14時11分発の宮浦線の分が増設している部分になります。ここは元々中心部巡回線が2便通っていたんですが、中心部巡回線2周と宮浦線を1周するのが同程度の時間を要するような計算になっておりましたので、中心部巡回線を2便減らして宮浦線にルートを変更しているところになります。主な変更点についての説明は以上になります。

○議長

事務局の説明についてご質問等はございますか。

(質問等なし)

○議長

それでは異議なしということで、議題(2)については承認します。続いて、「(3)バス停の新設について」の説明を事務局よりお願いします。

○事務局

これまでも説明してきたとおりですが、資料3のとおりけやき台の中央を通る道路にバス停の新設を予定しております。周り方としましては、これまで通りけやき台外縁の道路を走った後に「けやき台中央」の交差点から中央の道路に入り、けやき台南・けやき台中央・けやき台北のバス停を通った後に、もう半周して下っていくといった形になります。走行距離としては約1.5km増加することになります。運行事業者の方には事前にご相談させていただいており、地域からの要望という所で実施したいと思っております。事務局としてはこの案が承認されましたら、関係機関との手続きを進めていくように考えております。以上、簡単ではございますが説明は以上となります。

○議長

ただいまのご説明に対し、ご質問等はございますか。

○委員

けやき台のバス停の新設は、もともと認可を受けていない地点へのバス停の新設であるため、例年行っていたいただいている運行系統変更の届出に加えて、路線の新設の手続きが必要です。手続きには2か月から3か月程度を要するため早めのご対応をお願いします。

○事務局

承知しました。

○議長

その他ないでしょうか。

なければ議題を承認いたします。

以上で全ての議事が終了いたしました。進行を事務局にお返しします。

3. 閉会

○事務局

中島議長、ありがとうございました。

それではこれもちまして、第15回基山町地域公共交通会議を終了します。

皆様、長時間にわたりありがとうございました。

(閉会)

基山町地域公共交通会議設置条例第10条第1項により、ここに署名する。

会長 松田一也

会議録署名人 堤 浩